

福島第二地方合同庁舎

～ 福島の「風土・歴史・まち」を受け継ぎ

地域とひとをつなぐ合同庁舎 ～

【東北地方整備局 営繕部】

【設計概要】

■まちの景観・歴史・自然と調和し周辺環境に配慮した施設整備

建物をセットバックし隣接する福島地方・家庭裁判所と壁面線を合わせることで、市民に親しまれる既存樹木（国の天然記念物に指定された三春滝桜の子孫とされる枝垂れ桜）の景観資源を活かした前庭を整備しています。

また、建物の低層部（1階外壁）は福島市内を流れる阿武隈川の船運の拠点として隆盛した煉瓦づくりの米蔵をモチーフとして煉瓦調の外壁タイルを使用しています。

■災害に強く地域に寄り添う安心・安全な施設

1階のエントランスホールや会議室は、周辺住民が一時的に避難してきた場合に受け入れ可能なスペースとして整備しています。

また、非常用発電機が万が一停止した場合でも、太陽光発電の蓄電池により、1階エントランスホールの照明及びコンセントに電力供給が可能としています。

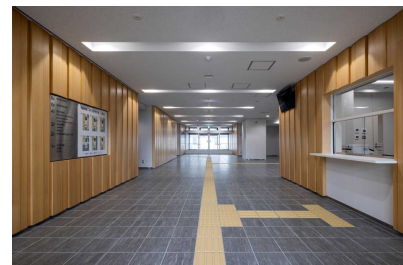


[庁舎南側外観]



[既存樹木を活かした前庭]

構造：鉄筋コンクリート造 地上6階 塔屋1階建て
延べ面積：6,549.34㎡
完成年度：令和4年度
入居官署：福島財務事務所
福島労働局
福島地方気象台
自衛隊福島地方協力本部



[エントランスホール]